令和８年産生産組合長説明会

令和８年産水稲の生産調整等について

日　時：令和8年2月17 日（火）　午後7時
場　所：ＪＡ加 賀　　本 店 ３Ｆ大 ホ ー ル

加賀市農業活性化協議会

米の生産基準数量の配分について

(1) 令和 8 年産米の生産基準数量について

	令和8年産				令和7年産			
	①当初生産基準数量(t)	②当初面積換算値(ha)	③調整後生産基準数量(t)	④調整後面積換算値(ha)	⑤当初生産基準数量(t)	⑥当初面積換算値(ha)	⑦実績面積換算値(ha)	⑧差(ha)(④－⑦)
加賀市	11,211.9	2,080.1	11,994.8	2,225.4	10,894.6	2,021.3	2,270.8	▲45.4

※面積換算値は加賀市の平均単収（R８年 539kg/10a、R７年 539kg/10a）をもとに算出

(2) 市→各集落への配分方法について

各集落の水田基準面積に応じて、水稲作付率が一律になるように配分しました。
（令和 8 年産の作付率は 72%）。

集落の水田基準面積は、原則として前年度の基準面積から、「地域間調整届出書」により移動のあった圃場面積及び改廃面積を反映しました。

配分後、集落間及び農業者間で生産基準数量及び作付基準面積の調整ができます。

また、<u>直播・有機栽培の圃場は、減収率を加算することができます。</u>

減収率･･･直播（鉄コーティング、カルパーコーティング） <u>15%</u>
有機栽培 <u>20%</u>

減収率の考え方

例：農家Aさんの
耕作面積は 20,000 ㎡
水稲作付率は72%と仮定すると･･･
主食用水稲の配分面積は 20,000 ㎡×72%＝14,400 ㎡
このうち、3,000 ㎡で直播栽培（減収率 15%）に取り組む場合

主食用水稲作付面積(㎡)		転作面積(㎡)
当初配分面積	20,000 × 0.72 = 14,400	20,000 － 14,400 = 5,600
うち、通常栽培	11,400	
うち、直播栽培	14,400 － 11,400 = 3,000	
当初配分に追加して取り組める面積	直播栽培による増加面積 3,000 × 15% = <u>450 ㎡</u>	減収率考慮後の転作面積 5,600 － 450 = <u>5,150</u>
通常栽培 直播栽培	11,400 3,450	
計	14,850	

※ 当初配分面積よりも<u>15%分（450 ㎡）多く、主食用米の通常栽培</u>に取り組むことが可能です。

令和8年産米の生産基準数量及び作付基準面積の配分

生産組合	来年産水田基準面積 ㎡	籾摺前単収 kg/10a	潜在生産能力 kg	シェア（配分率）	生産基準数量 kg	生産基準単収 kg/10a	生産基準面積 ㎡	作付率 %
岡	44,803	517	23,163	0.00147686	17,715	550	32,293	72%
三ッ	109,908	517	56,822	0.00362295	43,457	550	79,219	72%
敷地	239,180	517	123,656	0.00788421	94,570	550	172,396	72%
上福田	88,376	517	45,690	0.00291318	34,943	550	63,699	72%
下福田	877,044	517	453,432	0.02891044	346,775	550	632,154	72%
畑	125,804	517	65,041	0.00414694	49,742	550	90,677	72%
荻生	131,786	517	68,133	0.00434413	52,107	550	94,988	72%
上木	218,642	497	108,665	0.00692840	83,105	529	157,494	72%
菅生	68,215	517	35,267	0.00224860	26,972	550	49,168	72%
平床	104,445	477	49,820	0.00317650	38,101	507	75,333	72%
山代温泉	38,904	497	19,335	0.00123280	14,787	529	28,024	72%
山代	52,936	507	26,839	0.00171120	20,526	539	38,179	72%
山代新	338,821	517	175,170	0.01116872	133,967	550	244,215	72%
桂谷	115,440	497	57,374	0.00365810	43,878	529	83,155	72%
尾俣	130,827	497	65,021	0.00414569	49,727	529	94,238	72%
庄	1,127,931	527	594,420	0.03789971	454,599	560	813,953	72%
西島	557,379	527	293,739	0.01872854	224,645	560	402,223	72%
桑原	124,706	517	64,473	0.00411075	49,308	550	89,885	72%
七日市	272,164	527	143,430	0.00914501	109,693	560	196,403	72%
加茂	1,471,294	527	775,372	0.04943708	592,988	560	1,061,735	72%
勅使	74,471	517	38,502	0.00245482	29,445	550	53,677	72%
宇谷	206,302	507	104,595	0.00666890	79,992	539	148,790	72%
栄谷	204,939	507	103,904	0.00662484	79,464	539	147,807	72%
松山	84,542	517	43,708	0.00278680	33,427	550	60,936	72%
河原	219,090	517	113,270	0.00722197	86,626	550	157,915	72%
清水	97,733	517	50,528	0.00322162	38,643	550	70,444	72%
二子塚	282,000	517	145,794	0.00929571	111,500	550	203,259	72%
上野	365,751	517	189,093	0.01205643	144,614	550	263,625	72%
森	277,313	507	140,598	0.00896439	107,526	539	200,005	72%
二ツ屋	107,973	507	54,742	0.00349032	41,866	539	77,873	72%
小坂	175,826	517	90,902	0.00579584	69,520	550	126,731	72%
横北	310,141	517	160,343	0.01022333	122,627	550	223,543	72%
水田丸	794,558	517	410,786	0.02619141	314,161	550	572,700	72%
柏野	186,161	497	92,522	0.00589913	70,759	529	134,097	72%
須谷	28,674	477	13,677	0.00087207	10,460	507	20,682	72%
塔尾	333,986	497	165,991	0.01058345	126,946	529	240,580	72%
片山津	766,815	527	404,112	0.02576582	309,056	560	553,359	72%
潮津	88,931	507	45,088	0.00287477	34,482	539	64,139	72%
野田	321,737	517	166,338	0.01060558	127,212	550	231,901	72%
宮地	1,104,799	517	571,181	0.03641804	436,827	550	796,314	72%

令和8年産米の生産基準数量及び作付基準面積の配分

生産組合	来年産水田基準面積 ㎡	籾摺前単収 kg/10a	潜在生産能力 kg	シェア（配分率）	生産基準数量 kg	生産基準単収 kg/10a	生産基準面積 ㎡	作付率 %
小塩辻	437,984	507	222,058	0.01415823	169,825	539	315,884	72%
千崎	246,802	497	122,661	0.00782074	93,808	529	177,779	72%
大畠	76,453	497	37,997	0.00242267	29,059	529	55,071	72%
富塚	620,943	517	321,028	0.02046845	245,515	550	447,562	72%
弓波	484,755	527	255,466	0.01628829	195,375	560	349,815	72%
作見	328,280	527	173,004	0.01103056	132,309	560	236,898	72%
小菅波	191,131	527	100,726	0.00642221	77,033	560	137,927	72%
大菅波	319,425	527	168,337	0.01073303	128,741	560	230,508	72%
西山田	114,190	477	54,469	0.00347288	41,656	507	82,361	72%
東山田	160,637	477	76,624	0.00488547	58,600	507	115,862	72%
尾中	61,736	477	29,448	0.00187758	22,521	507	44,528	72%
篠原	1,090,880	517	563,985	0.03595922	431,324	550	786,282	72%
篠原新	75,212	497	37,380	0.00238334	28,588	529	54,177	72%
塩浜	120,337	497	59,807	0.00381328	45,739	529	86,682	72%
伊切	505,797	507	256,439	0.01635034	196,119	539	364,793	72%
新保	859,766	517	444,499	0.02834089	339,943	550	619,700	72%
一白	13,231	487	6,443	0.00041083	4,928	518	9,537	72%
柴山	1,461,491	497	726,361	0.04631218	555,505	529	1,052,754	72%
動橋	145,134	527	76,486	0.00487666	58,495	560	104,734	72%
中島	810,538	527	427,154	0.02723496	326,678	560	584,911	72%
合河	529,439	527	279,014	0.01778973	213,384	560	382,061	72%
梶井	218,579	527	115,191	0.00734449	88,096	560	157,734	72%
八日市	43,616	517	22,549	0.00143774	17,245	550	31,437	72%
分校	688,069	527	362,612	0.02311987	277,318	560	496,534	72%
箱宮	342,288	527	180,386	0.01150125	137,955	560	247,006	72%
打越	640,101	527	337,333	0.02150809	257,985	560	461,918	72%
高塚	278,621	527	146,833	0.00936197	112,295	560	201,062	72%
片野	191,091	487	93,061	0.00593351	71,171	518	137,736	72%
黒崎	172,325	487	83,922	0.00535082	64,182	518	124,210	72%
深田	194,443	487	94,694	0.00603760	72,420	518	140,152	72%
宮	48,231	487	23,488	0.00149761	17,963	518	34,764	72%
小塩	5,501	466	2,563	0.00016344	1,960	496	3,962	72%
田尻	324,327	487	157,947	0.01007059	120,795	518	233,770	72%
高尾	284,831	497	141,561	0.00902581	108,263	529	205,172	72%
熊坂	249,070	517	128,769	0.00821022	98,480	550	179,524	72%
三木	731,484	517	378,177	0.02411227	289,222	550	527,237	72%
奥谷	234,122	497	116,359	0.00741893	88,989	529	168,645	72%
橘	13,897	497	6,907	0.00044037	5,282	529	10,010	72%
永井	59,106	497	29,376	0.00187297	22,466	529	42,576	72%
吉崎	67,305	466	31,364	0.00199975	23,987	496	48,475	72%

令和8年産米の生産基準数量及び作付基準面積の配分

生産組合	来年産水田基準面積 ㎡	籾摺前単収 kg/10a	潜在生産能力 kg	シェア（配分率）	生産基準数量 kg	生産基準単収 kg/10a	生産基準面積 ㎡	作付率 %
塩屋	48,168	466	22,446	0.00143116	17,166	496	34,692	72%
瀬越	86,794	466	40,446	0.00257880	30,932	496	62,511	72%
日谷	326,414	497	162,228	0.01034351	124,068	529	235,125	72%
直下	316,865	497	157,482	0.01004092	120,439	529	228,247	72%
曽宇	99,820	497	49,611	0.00316313	37,941	529	71,903	72%
百々	20,326	517	10,509	0.00067002	8,037	550	14,651	72%
細坪	84,636	487	41,218	0.00262801	31,522	518	61,004	72%
南郷	335,687	507	170,193	0.01085139	130,160	539	242,105	72%
黒瀬	532,051	517	275,070	0.01753826	210,368	550	383,490	72%
上河崎	790,389	527	416,535	0.02655793	318,557	560	570,371	72%
下河崎	165,832	527	87,393	0.00557214	66,837	560	119,670	72%
中代	678,494	527	357,566	0.02279814	273,459	560	489,624	72%
保賀	489,375	517	253,007	0.01613151	193,494	550	352,731	72%
河南	163,783	497	81,400	0.00519001	62,253	529	117,978	72%
荒木	4,512	497	2,242	0.00014298	1,715	529	3,250	72%
長谷田	36,332	487	17,694	0.00112813	13,532	518	26,188	72%
上原	17,307	487	8,429	0.00053739	6,446	518	12,475	72%
塚谷	4,065	487	1,980	0.00012622	1,514	518	2,930	72%
菅谷	109,986	426	46,854	0.00298737	35,833	453	79,272	72%
栢野	6,337	426	2,700	0.00017212	2,065	453	4,567	72%
我谷	2,862	426	1,219	0.00007774	932	453	2,063	72%
九谷	16,980	335	5,688	0.00036268	4,350	356	12,241	72%
真砂	11,523	335	3,860	0.00024612	2,952	356	8,307	72%
四十九院	163,111	466	76,010	0.00484632	58,131	496	117,476	72%
中津原	89,707	466	41,803	0.00266535	31,970	496	64,609	72%
滝	144,150	466	67,174	0.00428295	51,373	496	103,820	72%
菅生谷	15,218	426	6,483	0.00041334	4,958	453	10,968	72%
荒谷	50,332	406	20,435	0.00130291	15,628	432	36,251	72%
今立	31,006	335	10,387	0.00066227	7,944	356	22,352	72%
杉の水	7,626	335	2,555	0.00016289	1,954	356	5,497	72%
大土	1,144	335	383	0.00002444	293	356	825	72%
加賀市全体	30,562,347	513	15,684,017	1	11,994,800	-	22,036,750	72%

【参考】

令和8年 生産組合別基準単収一覧表

大聖寺	(kg/10a)
岡	550
三ッ	550
敷地	550
上福田	550
下福田	550
畑	550
荻生	550
上木	529
菅生	550
平床	507
山代	**(kg/10a)**
山代温泉	529
山代	539
山代新	550
桂谷	529
尾俣	529
庄	**(kg/10a)**
庄	560
西島	560
桑原	550
七日市	560
加　茂	**(kg/10a)**
加茂	560
勅　使	**(kg/10a)**
勅使	550
宇谷	539
栄谷	539
松山	550
河原	550
清水	550
二子塚	550
上野	550
森	539

東谷口	(kg/10a)
二ツ屋	539
小坂	550
横北	550
水田丸	550
柏野	529
須谷	507
塔尾	529
片山津	**(kg/10a)**
片山津	560
潮津	539
野　田	**(kg/10a)**
野田	550
宮地	550
小塩辻	539
千崎	529
大畠	529
作　見	**(kg/10a)**
冨塚	550
弓波	560
作見	560
小菅波	560
大菅波	560
西山田	507
東山田	507
尾中	507
篠　原	**(kg/10a)**
篠原	550
篠原新	529
塩浜	529
伊切	539
新保	550
一白	518

柴　山	(kg/10a)
柴山	529
動　橋	**(kg/10a)**
動橋	560
中島	560
合河	560
梶井	560
八日市	550
分　校	**(kg/10a)**
分校	560
箱宮	560
打越	560
高塚	560
橋　立	**(kg/10a)**
片野	518
黒崎	518
深田	518
宮	518
小塩	496
田尻	518
高尾	529
熊　坂	**(kg/10a)**
熊坂	550
三　木	**(kg/10a)**
三木	550
奥谷	529
橘	529
永井	529
吉崎	496
塩屋	496
瀬越	496

三　谷	(kg/10a)
日谷	529
直下	529
曽宇	529
百々	550
細坪	518
南　郷	**(kg/10a)**
南郷	539
黒瀬	550
上河崎	560
下河崎	560
中代	560
保賀	550
河　南	**(kg/10a)**
河南	529
荒木	529
河　南	**(kg/10a)**
長谷田	518
上原	518
塚谷	518
山　中	**(kg/10a)**
菅谷	453
栢野	453
我谷	453
九谷	356
真砂	356
東　谷	**(kg/10a)**
四十九院	496
中津原	496
滝	496
菅生谷	453
荒谷	432
今立	356
杉の水	356
大土	356

※加賀市基準単収：539kg/10a

※加工用米等の作付面積を算定する際、集落別基準単収を用いる
(例)基準単収が545kg/10aの集落の場合
1俵(60kg)あたりの換算面積(㎡)＝60×1,000÷545≒110㎡

経営所得安定対策の概要について

1　水田活用の直接支払交付金（面積払）

水田を有効活用し、麦・大豆・加工用米などを生産する農業者に対して、その作付品目・作付面積に応じた交付金を交付します。

(1) 戦略作物助成

【交付対象者】

対象作物を生産する販売農家・集落営農

【交付単価】

対象作物（戦略作物）	R8交付予定単価（10a）
麦、大豆、飼料作物	35,000 円
加工用米	20,000 円
米粉用米	55,000 円～105,000 円
飼料用米	一般品種　55,000 円～85,000 円 多収品種　55,000 円～105,000 円

【注意事項】

① いずれの品目も、**実需者等(JA等)との出荷・販売契約等を締結**することが要件です。（播種前契約書等の提出が必要です。）

② 飼料用米、米粉用米は、収量（単収）により交付単価が変わります。

③ 飼料用米多収品種は区分管理のほ場が対象です。多収品種を出荷する方は実需者等との出荷・販売契約等を締結することが要件です。
細目書の備考欄に「飼（品種名）」を必ず記入してください。

【飼料用米多収品種一覧】

べこごのみ、いわいだわら、ふくひびき、べこあおば、夢あおば、亜細亜のかおり、オオナリ、もちだわら、モミロマン、ホシアオバ、みなちから、北陸193号、クサホナミ、ふくのこ、笑みたわわ、あきいいな、アキヒカリ、とよめき、やまだわら

(2) 産地交付金

麦･大豆等の戦略作物の生産性の向上、地域振興作物(ブロッコリー、かぼちゃ、ねぎ)を支援する。

【交付対象者】

品目ごとに定める要件を満たした販売農家、集落営農(次ページ参照)

【交付要件】

品目ごとに定める作業要件等を満たし、**出荷･販売を証する書類等を提出**すること(次ページ参照)

【参考:R7 交付単価】

作物(作期)		交付単価(10a)
基幹作	麦(団地化対象面積)	10,000 円
	大豆(団地化対象面積)	10,000 円
	かぼちゃ	30,000 円
	ブロッコリー･ねぎ	30,000 円
	そば	20,000 円
	地力増進作物	20,000 円
	新市場開拓米	20,000 円
二毛作	大豆	15,000 円
	かぼちゃ	
	ブロッコリー	
	飼料作物(牧草)	
	地力増進作物	20,000 円

※R8 二毛作の組合せ

･麦あと水稲(加工用)を新規追加

･麦あとブロッコリー(秋)の単価を 30,000 円/10a に引き上げ

･ブロッコリー(秋)は12月末までに出荷･販売をできるもの

･越冬ブロッコリーは収穫が不安定な為、産地交付金の対象から除外する

R8 年		
(新) 麦	⇒	水稲
麦	⇒	ブロッコリー(秋)
麦	⇒	大豆
ブロッコリー(春)	⇒	大豆
ブロッコリー(春)	⇒	かぼちゃ(秋)
かぼちゃ(春)	⇒	ブロッコリー(秋)
飼料作物	⇒	飼料作物
水稲	⇒	ブロッコリー(秋)
緑肥	⇒	大豆

30,000 円/10a (予定)

産地交付金の交付要件について

【１．大豆・麦の場合 】

（１）対 象 者：加賀市水田農業ビジョンにおける担い手育成リストに掲載されている農業者

（２）必須要件：定められた要件を実施し、「出荷・販売」したことが分かる必要書類を提出する。

◆定められた要件について

・酸度矯正を実施すること　・栽培体系に基づく生産管理を実施し出荷、販売を行うこと

・1ha 以上の団地化をしている圃場

◆必要書類について

・ＪＡへ出荷した場合

（１） 栽培履歴簿

（２） 播種前契約書

（３） 種子、薬剤の購入伝票

（４） 団地化についての申請書

・ＪＡ以外へ出荷した場合

（１） 作業日誌（様式は任意）

（２） 出荷・販売伝票の写し

（３） 種子、薬剤の購入伝票の写し

（４） 播種前契約書

（５） 団地化についての申請書

◆交付予定単価　10,000 円/10a

【２．かぼちゃの場合】

◆定められた要件について

段階性（１～２）となり要件を満たすごとに交付金が加算されます。

(R8年度)		・すべて西洋かぼちゃのみ対象
要件	交付予定単価(10a)	(観賞用を除く)
１．出荷、販売を行うこと	30,000円	・すべて基幹作のみ対象
２．収量が800kg/10a以上であること	20,000円	・１は春、抑制かぼちゃが対象
1~2 の要件を満たした場合	50,000円	・２は春かぼちゃが対象

◆必要提出書類

（１）出荷・販売伝票の写し（ＪＡ共販以外で、業者、元気村等に出荷・販売した場合に必要。）

（２）作付調査表

（３）市の産地交付金作付調査票（個人販売の場合）

（４）種苗の購入伝票（令和８年産用種苗、前年からの繰り越し種子）

【３．ブロッコリー・ねぎの場合】

◆定められた要件について

・出荷、販売を行うこと　・対象作物ごとに作付調査表を提出していること

◆必要提出書類

（１）出荷・販売伝票の写し（ＪＡ共販以外で、業者、元気村等に出荷・販売した場合に必要。）

（２）作付調査表

◆交付予定単価　30,000 円/10a

2 畑作物の直接支払交付金（数量払）

実需者との播種前契約等に基づき、麦・大豆・そば等を生産し、出荷・販売を行う**認定農業者等**に対し、単収増や品質向上の努力が反映されるよう、直接交付する。

(1) 数量払

【交 付 対 象 者】 認定農業者、集落営農、認定新規就農者
【交付対象数量】 当年産の出荷・販売数量のうち、一定の規格内のもの
【R 8 単　価】（出荷・販売物の規格・品質により、単価が異なる）

対象作物	事業者	R8～10交付単価
六条大麦	課税事業者向け単価	4,440 円 ～ 6,060 円 / 50kg
	免税事業者向け単価	4,820 円 ～ 6,440 円 / 50kg
大豆	課税事業者向け単価	10,040 円 ～ 11,410 円 / 60kg
	免税事業者向け単価	10,540 円 ～ 11,910 円 / 60kg
そば	課税事業者向け単価	14,340 円 ～ 16,450 円 / 45kg
	免税事業者向け単価	15,170 円 ～ 17,280 円 / 45kg

※免税事業者向け単価を申請する方については収入・売上が1千万円以下であることを確認するために、2年前（R6）の確定申告書等の提出が6月初旬までに必要です。

(2) 営農継続支払

【交 付 対 象 者】 数量払の交付申請者
【交　付　面　積】 当年産の作付面積
【交　付　単　価】 麦・大豆20,000円/10a、そば13,000円/10a

※注意
・営農継続支払の交付を受けた者の**「数量払」交付対象数量が、市の基準単収の1/2未満であった場合は、減収となった理由書の提出が必要です。**
・肥培管理不足による減収の場合は、交付金が返還になります。

【加賀市の基準単収】
令和8年～10年産の基準単収は次のとおり。

作物	基準単収（kg/10a）	基準単収の1/2超
小麦	190	95
大麦	292	146
大豆	104	52
そば	23	11.5

生育が思わしくない場合は、すぐに関係機関（市又はJA）にご相談ください。

３ 米･畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

農業者が一定額を負担することにより、収入減少による影響緩和を図り、安定的な農業経営への支援をする。

【交付対象者】

認定農業者、集落営農、認定新規就農者

【対象作物】

主食用米、麦、大豆（黒大豆除く）

【補てん額】

対象作物の令和7年産の販売収入額の合計が、標準的収入額（県単位）を下回った場合、その差額の9割が国費と農業者負担金で補てんされる。（下図1参照）

＜図1＞

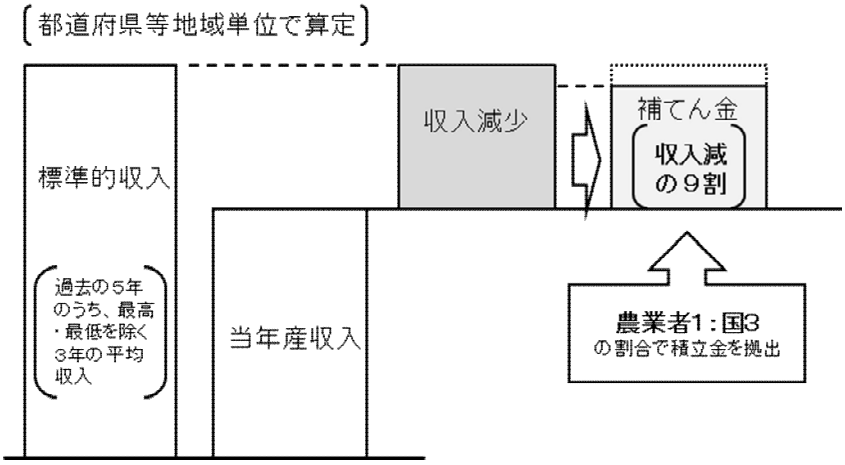

令和７年度経営所得安定対策の実施状況について(R8.2.17 現在)

（1）水稲(主食用米)の作付状況について

年度	①確定配分 面積(ha)	②作付 面積(ha)	達成率(%) ②÷①
R7	2，253．9	2，270．8	100．7※
R6	2，2440	2，246．5	100．1※

※R6 能登半島地震により当初の備蓄用米だったものを主食用米に振り替えたため
※R7　加工用米の一部を主食用米へ振り替えたため

（2）生産調整(転作)の実施状況について(R8．02．17現在)

(2-1) 基幹作 作付面積(単位:ha)

作物名	R7	R6	増減
備蓄米	0.0	0.0	0.0
加工用米	55.1	50.3	4.8
飼料用米	0.0	1.1	▲ 1.1
米粉用米	10.5	36.9	▲ 26.4
新市場開拓用米	1.3	5.7	▲ 4.4
小計　非主食用米	66.9	94.0	▲ 27.1
大豆	93.3	115.8	▲ 22.5
大麦	105.3	103.2	2.1
そば	6.0	13.6	▲ 7.6
ブロッコリー(春)	37.1	34.6	2.5
ブロッコリー(秋)	23.7	28.0	▲4.3
かぼちゃ(春)	21.0	28.4	▲ 7.4
かぼちゃ(秋)	1.5	2.9	▲1.4
ねぎ	5.1	5.7	▲0.6
飼料作物(牧草)	3.8	2.6	1.2
飼料作物(子実用とうもろこし)	0.6	0.6	0.0
緑肥作物	3.9	23.7	▲19.8
野菜	78.8	87.1	▲ 8.3
果樹	14.5	14.7	▲ 0.2
自己保全管理	229.0	222.2	6.8
調整水田	15.2	14.2	1.0
農業用生産施設	6.0	6.2	▲ 0.2
改廃	13.3	3.0	10.3
その他(林地等)	20.2	21.7	▲1.5
合計	745.2	822.2	▲ 77

（2-2）二毛作 作付面積（単位：ha）

作物名	R7	R6	増減
大豆	20.7	26.4	▲ 5.7
ブロッコリー（春）	16.4	22.5	▲6.1
ブロッコリー（秋）	33.0	24.9	8.1
かぼちゃ	2.2	1.6	0.6
緑肥作物	3.3	7.9	▲4.6
飼料作物（牧草）	0	2.0	▲2.0
二毛作計	75.6	85.3	▲9.7

※端数処理のため、合計は各数値の計とならない。

（3）助成金額について

＊1、＊2 米粉用米、飼料用米の単価は各耕作者の単収により変動する。

交付時期	交付金	対象作物	交付単価（１０a）	備考
8月14日	畑作物の直接支払い交付金（ゲタ対策） 面積払	麦	20,000円	R７単価
9月26日	畑作物の直接支払い交付金（ゲタ対策） 面積払	大豆	20,000円	R７単価
10月17日	畑作物の直接支払い交付金（ゲタ対策） 面積払	そば	13,000円	R７単価
12月5日	畑作物の直接支払い交付金（ゲタ対策） 数量払	麦	課税事業者 5,210~3,590円/50kg	R７単価
12月24日	水田活用の直接支払い交付金 戦略作物助成（基幹作のみ）	麦・大豆	35,000円	R７単価
		加工用米	20,000円	
		飼料用米	55,000~105,000円（収量に応じて変動）	
		米粉用米	55,000~105,000円（収量に応じて変動）	
3月18日	畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策） 数量払	大豆	〖普通大豆〗/60kg 課税事業者 / 免税事業者 1等 10,360円 / 10,770円 2等 9,670円 / 10,080円 3等 8,990円 / 9,400円 〖特定加工用大豆〗/60kg 課税事業者 / 免税事業者 8,310円 / 8,720円	R７単価
		そば	課税事業者 / 免税事業者 1等 17,180円/45kg / 18,010円 /45kg 2等 15,070円/45kg / 15,900円 /45kg	
3月23日	産地交付金	麦	10,000円	R７単価
		大豆	10,000円	
		そば	20,000円	
		緑肥	20,000円	
		ブロッコリー	30,000円	
		かぼちゃ		
		ねぎ		
		新市場開拓用米	20,000円	
		二毛作（緑肥）	20,000円	
		二毛作(大豆・ブロッコリー・かぼちゃ)	15,000円	
6月下旬	収入減少影響緩和交付金 （ナラシ対策）	米・麦・大豆	基準的収入額と 当年産収入額との差額９割	

営農計画書（水稲共済細目書）の記入注意点について

①かぼちゃ、ブロッコリーだけではいつ作付けされるのか判断できず、現地確認が行えません。**必ず、春かぼちゃ・秋かぼちゃ・春ブロッコリー・秋ブロッコリーと作型を記入してください。**

②地域振興作物である、**ブロッコリー・かぼちゃ・ねぎは野菜と記入しないでください。**野菜の場合は交付対象外となります。

③農地を移動する場合は地名地番から作物名まで＝で消し、**備考欄に〇〇町　氏名　作物名を記入してください。特に氏名は必ずフルネームで記入してください。**

④飼料用米多収品種に取り組む方は**備考欄に（飼）（品種名）を記入してください。**

注意事項

細目書は交付金の根拠資料となります。細目書の提出、交付申請、現地確認、契約書等、販売実績の全てが満たされた場合、交付対象となります。そのため、正確に記入されていない場合、現地確認が行えない為、交付対象外となりますのでご注意下さい。

これまで、地域間調整により移動した水田面積のうち、希望する生産組合については、翌年の配分時に元の集落へ戻す作業を行っていましたが、令和８年以降は行いません。

水田移動及び作付品目の変更に伴う手続きについて

（1）集落をまたいで水田の移動がある場合

生産組合をまたいで水田の移動（耕作者の変更）がある場合、「地域間調整届出書（様式1）」を利用して、移動前及び移動後のそれぞれの生産組合長の承認を受けて、市に提出してください。

（2）営農計画書（水稲共済細目書）提出後に耕作者、作物品目等の変更を行う場合

生産組合長の承認を受けて「営農計画書（水稲共済細目書）提出後の変更届出書（様式 2）」を提出して下さい。

注意事項

①経営所得安定対策は、国から農家に直接交付金が交付される制度です。
各書類【交付申請書等】の提出は農家から国（農政局）等への提出となりますので、途中で変更のないように十分注意して下さい。

②経営所得安定対策の交付申請者、営農計画書（水稲共済細目書）の氏名、米等の出荷者名は、全て統一してください。

③営農計画書（水稲共済細目書）に作物名を記載する際は、交付金の対象となる作物**（大豆、麦、そば、ねぎ、春ブロッコリー、秋ブロッコリー、春かぼちゃ、秋かぼちゃ）**については、正確に記載してください。

その他

本資料は、加賀市のホームページ（www.city.kaga.ishikawa.jp）に掲載してあります。
「地域間調整届出書（様式 1）」は、同ホームページからエクセル形式（自動計算できます。）でダウンロードできますので、ご利用ください。
ご利用の際は、ホームページの中で「生産調整」で検索すると便利です。

様式1

水田面積 ＝ 台帳面積×97%
小数点以下の端数は、切捨て

令和８年度 地域間調整届出書 （記入例）

※水田の移動に伴う両地区の生産組合の承認を必ず得ること。

提出日　令和8年　月　日

水田耕作者（移動前）		移動する水田					水田耕作者（移動後）	
生産組合名（町名）	氏名	大字	字	地番	台帳面積（㎡）	水田面積（㎡）（A）	生産組合名（町名）	氏名
●●町	○○　太郎	●●		3	3，000	2，910	◆◆	◎◎　一郎
●●町	○○　太郎	●●		4	3，000	2，910	◆◆	◎◎　一郎
●●町	△△　次郎	●●	ア	123	1，500	1，455	◆◆	◎◎　一郎
		合　　計			7，500㎡	（A）7，275㎡	（B）=（A）×72.0%≒ 5,238㎡	

※上記の移動に伴う生産調整面積（作付面積・配分面積）の変更 → （減少配分数量＝増加配分数量の事）

減少配分数量C＝（B×移動元の基準単収÷1,000）

計算例 C＝5，238×511÷1，000 ＝ 2，676

町　名	移動元の基準単収（kg/10a）	減少米作付面積（㎡）（B）=（A）×72.0%	減少配分数量（kg）（C）=（B）×単収
●●町	511	5，238㎡	2，676kg
生産組合長確認欄　●●町生産組合長名　●●　●●　印			

増加作付面積D＝（増加配分数量÷移動先の基準単収×1，000）

計算例 D＝2，676÷543×1，000 ＝ 4，928

町　名	移動先の基準単収（kg/10a）	増加配分数量（kg）（C）（左表より）	増加米作付面積（㎡）（D）=（C）÷単収
◆◆町	543	2，676kg	4，928㎡
生産組合長確認欄　◆◆町生産組合長名　◆◆　◆◆　印			

様式２

令和８年度　営農計画書（水稲共済細目書）<u>提出後の変更届出書</u>　（記入例）

届出日　令和８年　月　日

届出者　移動前　●●町　生産組合長　●●　●●　印

移動後　◆◆町　生産組合長　◆◆　◆◆　印

営農計画書（水稲共済細目書）移動前			水田ほ場			営農計画書（水稲共済細目書）移動後		
住　所	氏　名	作物名	地　番	台帳面積（㎡）	水田面積（㎡）	住　所	氏　名	作物名
①●●町	○○　太郎	かぼちゃ	●●5	3，000	2，910	●●町	○○　太郎	大豆
②●●町	○○　太郎	春ブロッコリー	●●6	3，000	2，910	●●町	▲▲　一郎	秋ブロッコリー
③●●町	△△　次郎	かぼちゃ	●●イ1	1，000	970	◆◆町	■■　花子	かぼちゃ

※営農計画書（水稲共済細目書）提出後の変更の留意点

・耕作者、作物等の内容変更がある場合、生産組合長の確認後に提出すること。

・記入例①は、同一生産者で作物の変更の場合です。

・記入例②は、同一の集落で生産者を変更する場合です。

・記入例③は、集落をまたいで、変更する場合は、移動前、移動後の生産組合長の承認を得てください。

様式１

令和８年度　地域間調整届出書

※水田の移動に伴う両地区の生産組合の承認を必ず得ること。　　届出日　令和８年　　月　　日

水田耕作者（移動前）		移動する水田					水田耕作者（移動後）	
生産組合名（町名）	氏名	大字	字	地番	台帳面積（㎡）	水田面積（㎡）	生産組合名（町名）	氏名
		合　　計			㎡	A　　㎡	B　=A×72.0%≒　　㎡	

※上記の移動に伴う生産調整面積（作付面積・配分面積）の変更　→　（減少配分数量＝増加配分数量の事）

減少配分数量 C＝（B×移動元の基準単収÷1,000）　　増加作付面積 D＝（増加配分数量÷移動先の基準単収×1,000）

町　名	移動元の基準単収（kg/10a）	減少米作付面積（㎡）(B)=(A)×72.0%	減少配分数量（kg）(C)=(B)×単収
生産組合長確認欄　　町生産組合長名　　㊞			

町　名	移動先の基準単収（kg/10a）	増加配分数量（kg）（C）（左表より）	増加米作付面積（㎡）(D)=(C)÷単収
生産組合長確認欄　　町生産組合長名　　㊞			

様式２

令和８年度　営農計画書（水稲共済細目書）<u>提出後の変更届出書</u>

届出日　令和８年　　月　　日

届出者　移動前　　町生産組合長　　印

移動後　　町生産組合長　　印

営農計画書（水稲共済細目書）移動前			水田圃場			営農計画書（水稲共済細目書）移動後		
住　所	氏　名	作物名	地　番	台帳面積（㎡）	水田面積（㎡）	住　所	氏　名	作物名

※営農計画書（水稲共済細目書）提出後の変更の留意点

・耕作者、作物等の内容変更がある場合、生産組合長の確認後に提出すること。

・集落をまたいで、変更する場合は、移動前、移動後の生産組合長の承認を得てください。
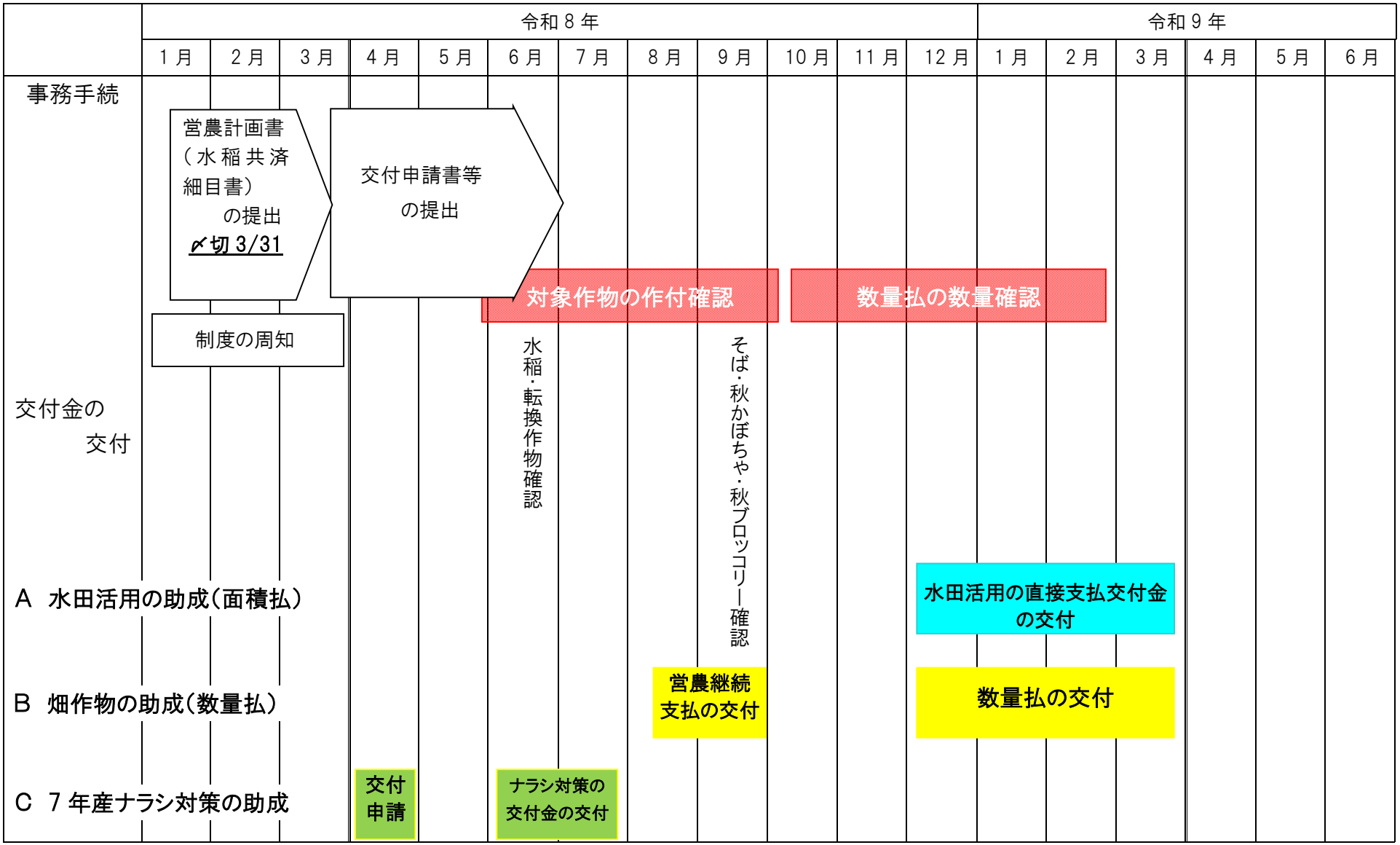
経営所得安定対策に係るスケジュールについて（予定）